

2018年7月18日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 真(電話 055-954-3666)

**第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
及び第14回新株予約権の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2018年7月2日開催の取締役会において決議いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の発行により、本日、発行価額の総額(210,170,000 円)の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせします。

なお、これらに係る新株予約権の全部が当初行使価額で権利行使された場合の資金調達額は812,470,000円(手取概算額802,470,000円。上記の社債及び新株予約権の発行価額の総額210,170,000 円を含む)となる予定です。

記

1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 名称	株式会社キャンバス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 払込期日	2018年7月18日
(3) 新株予約権の総数	33個
(4) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額: 6,340,000円(額面100円につき100円) 本転換社債型新株予約権の発行価額: 無償
(5) 当該発行による潜在株式数	当初潜在株式数330,000株 当社取締役会決議により転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の行使により交付される普通株式数は最大415,800株まで増加します。
(6) 資金調達額	209,220,000円
(7) 転換価額	当初1株当たり634円 (転換価額の修正) 当社は、本転換社債型新株予約権の割当日の翌日(既に転換価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日)から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される取締役会の決議によって、転換価額を、当該決議が行われる日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(「修正基準日時価」)に修正することができます。ただし、修正基準日時価が500円(「下限転換価額」)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後の転換価額とします。
(8) 募集又は割当方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式

本新株予約権付社債の詳細は、2018年7月2日公表資料「第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 第14回新株予約権の概要

(1) 名称	株式会社キャンバス第14回新株予約権
(2) 払込期日	2018年7月18日
(3) 新株予約権の総数	95個
(4) 社債及び新株予約権の発行価額	950,000円(新株予約権1個につき10,000円)
(5) 当該発行による潜在株式数	950,000株(新株予約権1個につき10,000株) 株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。
(6) 資金調達の内額	603,250,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額: 950,000円 新株予約権行使による調達額: 602,300,000円 上記金額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。
(7) 行使価額	当初行使価額 1株当たり634円 (行使価額の修正) 当社は、本新株予約権の割当日の翌日(既に行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日)から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該決議が行われる日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(「修正基準日時価」)に修正することができます。ただし、修正基準日時価が500円(「下限行使価額」)を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とします。
(8) 募集又は割当方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式

本新株予約権の詳細は、2018年7月2日公表資料「第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上